



固定資産税(住宅耐震改修工事)減額申告書

年 月 日

東大和市長 殿

(該当する番号を○で囲んでください。)

- 1 地方税法附則第15条の9第1項(耐震改修が行われた住宅に対して課する固定資産税の減額)の規定の適用を受けたいので、東大和市税条例付則第10条の3第7項の規定により申告します。
- 2 地方税法附則第15条の9の2第1項(耐震改修が行われた認定長期優良住宅に対して課する固定資産税の減額)の規定の適用を受けたいので、東大和市税条例付則第10条の3第10項の規定により申告します。

納税義務者 住 所			
納税義務者 氏 名		電話番号	
個人番号又は 法人番号		※個人番号の記載にあたっては、 <u>本人確認</u> が必要となります。	
家屋所在地	東大和市 丁目 番地	家屋番号	
家屋の種類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> その他()	構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他()造
建築年月日	年 月 日	床 面 積	m ²
改修工事 完了年月日	年 月 日	改修工事費用	円
備 考	※改修工事が完了してから3か月以内に申告できなかった場合には、その理由を記入してください。		

《 添付書類 》

- (1) 現行の耐震基準に適合した改修工事であることの証明書
(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人が発行するもの)
- (2) 改修工事の金額等がわかる書類(領収書等の写し等)
- (3) 建築士免許証の写し((1)の証明書を建築士が発行した場合に限る)
- (4) **長期優良住宅認定通知書の写し(2の申告の場合に限る)**

下記処理欄は記入する必要がありません。

受付時確認	認可・却下	課長	係長	担当者
<input type="checkbox"/> 期日までに申告している、又は、期日を経過した場合はその理由を記載している	認可()年度から			
<input type="checkbox"/> 記載内容に漏れがない	()年間 (1/2・2/3)減額			
<input type="checkbox"/> 添付書類が揃っている	却下			

※記入方法等は裏面に記載しております。

《記入例及び記入にあたっての注意事項》

納税義務者 住 所	東大和市中央3丁目930番地		
納税義務者 氏 名	大和 太郎	電話番号	042- 注1 -111
個人番号又は 法人番号	番号を記入		※個人番号の記載にあたっては、本人確認 が必要となります。
家屋所在地	東大和市 中央3 丁目 930 番地	家屋番号	930番
家屋の種 注2	住宅 その他()	構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input checked="" type="checkbox"/> その他(鉄筋コンクリート)造
建築年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日	床 面 積	注3 100.00 m ²
改修工事 完了年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日	改修工事費用	560,000 円
備 考	※改修工事が完了してから3か月以内に申告できなかった場合には、その理由を記入して ください。		

注1 個人番号の記載にあたって、申告時にマイナンバーカード等で①番号確認を、
免許証等で②身元確認を行います。(①と②を合わせて「本人確認」と言います。)

注2 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅が対象となります。

注3 耐震改修工事費用が50万円を超える場合が対象となります。

【問い合わせ先】

東大和市 市民環境部 課税課 家屋資産税係
市役所1階4番窓口
〒207-8585 東大和市中央3-930
TEL 042-563-2111
内線 1059,1060,1061